

## 第三者評価結果入力シート（児童心理治療施設）

|    |          |
|----|----------|
| 種別 | 児童心理治療施設 |
|----|----------|

### ①第三者評価機関名

株式会社シーサポート

### ②施設名等

|            |             |
|------------|-------------|
| 名称：        | 子どもケアホーム    |
| 施設長氏名：     | 加藤郁子        |
| 定員：        | 入所10名、通所20名 |
| 所在地(都道府県)： | 埼玉県         |

### ③理念・基本方針

#### (1)理念

子どものこころとからだの健康回復と福祉の向上のため、最善の生活を提供します。

#### (2)基本方針

- ① 子どもを尊重し、主体性を大切に生活を提供する。
- ② インフォームドコンセントを得た上で、子どもと家族の希望を第一に考えた心理治療を行う。
- ③ 子どものこころの発育、発達を考えた生活環境、教育環境を整える。
- ④ 職員がお互いに支えあい、「良い実践」を認めあう職場環境を整える。
- ⑤ 子どもの専門家として積極的に自己研鑽し、自らの役割・職務を全うする。
- ⑥ 児童福祉に携わる人材育成に努める。
- ⑦ 関係機関と連携し、地域の心理治療の充実、精神保健福祉の向上に貢献する。
- ⑧ 透明度の高い施設運営に努める。

### ④施設の特徴的な取組

・当施設は、子どもの相談窓口の拠点として設置されたさいたま市子ども家庭総合センター内にあり、児童相談所を含め専門機関との連携が図られています。  
 ・総合環境療法を取り入れ、心理プログラムを含め様々なプログラムを実施し、医学的な支援・就労支援・学習支援及び生活支援を行っています。

### ⑤第三者評価の受審状況

|                   |           |  |
|-------------------|-----------|--|
| 評価実施期間（ア）契約日（開始日） | 2020/11/2 |  |
| 評価実施期間（イ）評価結果確定日  | 2021/3/1  |  |
| 前回の受審時期（評価結果確定年度） | なし        |  |

### ⑥総評

#### ◇特に評価の高い点

市内における初の児童心理治療施設は、準備室段階からの職員・行政による尽力により開設から3年が経過しようとしています。検証の繰り返しや外部知識の積極的取り入れ等の結果、運営の安定がもたらされ、施設として新たな段階に入ろうとしています。

●「子どもへのちかい」と題した理念・方針に込められた一言一句に施設の考え・職員の心構えが表れており、特に子どもたちの安心の保障と意思尊重について注力していることが理解できます。高校生年代における子どもへの治療・支援、子ども家庭総合センターとしてのワンストップ機能実現を通して心理治療の充実・精神保健福祉の向上に取り組んでいます。

●年間の研修計画策定、予算の計上等職員の資質向上に対して組織として取り組んでいます。医師や他施設経験者などの外部講師によるスーパーバイズを年間6回実施しており、更に来年度は12回に増加する予定をもっています。外部の経験や知識を積極的に取り入れていく試みに本施設の治療・支援に対する向上と充実への姿勢が現れています。

●学習室・デイルーム等のハード面の充実と総合環境療法を取り入れた治療・支援プログラムにより子どもたちに最善の利益をもたらすよう取り組んでいます。またこれら治療・支援は係会議・ケア会議、心理担当部会等事業所内会議において検証が図られており、関係機関との協議を含めたチームケアの実践が治療・支援の中心に据えられています。

#### ◇抽出された目標と課題

中長期計画の策定、事務引き継ぎマニュアルの策定、受け入れ児童数の検証等を運営課題としてあげており、現在進行形のものも含め進捗にあたっています。本評価を通じても下記の課題と目標が抽出されており、これまで通り慎重かつ確実な方法にて進めていくことが期待されます。

- 社会的養護関係施設第三者評価項目における毎年度の施設全体の自己評価および職員自己評価の実施
- 生活場面等における職員担当・配置の検討
- 実習生・ボランティアの受け入れ体制整備
- 作成中のパンフレットを活用した周知・広報
- 子どもの特性に配慮したアフターケアの伝達
- ウィズコロナとしての行事実施方法の検討
- 被災時における避難先での生活想定や避難先で対応できない場合の代替案の検討・検証
- 不応行動における対応の確立と書面化
- 子どものスマートフォンの使用偏重やソーシャルネットワーキングシステム使用の留意指導方法の検討
- 子どもに対する表現方法の更なる検証・研鑽

⑦第三者評価結果に対する施設のコメント

子どもケアホームは、平成30年4月の開設から3年が経過するところです。  
開設後初めての第三者評価を受審し、一定の指標に基づいた評価基準により、施設の現状を客観的に振り返ることができる貴重な機会となりました。  
今回の評価結果により、課題も抽出できたため、より良い支援に繋がられるよう、慎重かつ確実な方法で、引き続き、質の向上に努めてまいります。

⑧第三者評価結果（別紙）

(別紙)

## 第三者評価結果 (児童心理治療施設)

### 共通評価基準 (45項目) I 治療・支援の基本方針と組織

#### 1 理念・基本方針

|   |             |
|---|-------------|
| (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。   | 第三者<br>評価結果 |
| ① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。   | a           |
| 【判断した理由・特記事項等】<br>開設前の準備段階より独自の施設理念と基本方針を定め、掲示等により周知を図っている。「子どもへのちかい」と題した理念・方針に込められた一言一句から施設の方針・職員の姿勢を理解することができる。高校生年代における子どもへの支援、子ども家庭支援センターとしてのワンストップ機能への実現など高い次元での目標を掲げ、地域・市民への貢献に取り組んでいる。 |             |

#### 2 経営状況の把握

|   |             |
|---|-------------|
| (1) 経営環境の変化等に対応している。  | 第三者<br>評価結果 |
| ① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。   | a           |
| 【判断した理由・特記事項等】<br>市営の施設であることから所属課・関係機関からの情報を収集し、運営・対応等にあたっている。全国児童心理治療施設協議会での会合・研修等への参加・参画、近隣児童心理治療施設との交流によりとりまく環境の把握に努めている。          |             |
| ② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。   | a           |
| 【判断した理由・特記事項等】<br>中長期計画の策定、事務引き継ぎマニュアルの策定、受け入れ児童数の配慮等を運営課題としてあげており、現在進行形のものも含め検討と進捗にあたっている。定期的な施設内会合において検討し、決定事項・経緯等について職員への周知に努めている。 |             |

#### 3 事業計画の策定

|  |             |
|--|-------------|
| (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。  | 第三者<br>評価結果 |
| ① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。  | b           |
| 【判断した理由・特記事項等】<br>行政が所管するマネジメント計画におけるハード管理、人員に関する要望の答申等によりビジョンが示されている。今後は3~5年度にあたる中長期計画を策定し、更なる方向性の明示を進める意向をもっている。 |             |
| ② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。   | b           |
| 【判断した理由・特記事項等】<br>前述の計画・答申に対して年度の事業計画を策定しており、利用児童への処遇と職員資質の向上に取り組んでいる。   |             |
| (2) 事業計画が適切に策定されている。   |             |
| ① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。  | b           |
| 【判断した理由・特記事項等】<br>事業所内会議において年度初めの指導と周知、年度途中の報告と検討等がなされている。職員の意見を収集・集約しながら運営を進めるよう努めている。                            |             |
| ② 7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。  | b           |
| 【判断した理由・特記事項等】<br>入所・通所開始時の説明や個々の支援方針説明時に運営の理念や方針の周知に努めている。職員の異動等についても時期や個々の状況を見極めて説明等にあたっている。                     |             |

#### 4 治療・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

|   |             |
|---|-------------|
| (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。  | 第三者<br>評価結果 |
| ① 8 治療・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。  | b           |
| 【判断した理由・特記事項等】<br>係会議・ケア会議、心理担当部会等事業所内会議において自身の治療・支援についての検証を進めている。今後は社会的養護関係施設第三者評価における自己評価を毎年度活用するなどその手法についても検討している。 |             |
| ② 9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。   | b           |
| 【判断した理由・特記事項等】<br>開設より3年度目を迎え、初めて社会的養護関係施設第三者評価を受審している。全項目での取り組みのほか、第三者評価結果の公表等受審後の活用も検討している。                         |             |

## II 施設の運営管理

### 1 施設長の責任とリーダーシップ

|  |             |
|--|-------------|
| (1) 施設長の責任が明確にされている。   | 第三者<br>評価結果 |
| ① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。  | a           |
| 【判断した理由・特記事項等】<br>支援・心理等担当を定めるなど役割分担を明確にしているものの、担当にしばられず、目の前に必要な支援を優先し、事業所全体で対応を図っている。開設より3年目を迎え、運営に落ち着きが見られることから今後は心理担当職員が生活場面に入らず、担当職務の専従を進めていく意向をもっている。 |             |
| ② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。  | a           |
| 【判断した理由・特記事項等】<br>公務員として法令遵守の意識醸成はなされており、コンプライアンスにかかる担当課と連携しながら適切な運営にあたっている。関係法令の把握に努めており、今後は少年法等関連法規についても研鑽の機会を設ける意向をもっている。                               |             |
| (2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。   |             |
| ① 12 治療・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。  | a           |
| 【判断した理由・特記事項等】<br>管理職の役割の明確化、職員の意見の集約等をもって治療・支援の質の向上に取り組んでいる。開設準備の段階から近隣他施設の情報を収集し、運営の参考としている。   |             |
| ② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。  | a           |
| 【判断した理由・特記事項等】<br>書類の電子化とペーパーレス化を進めており、効率的な業務進行と省資源を実践している。労務においても時間外労働等の管理をし、業務の実効性を高めるよう努めている。   |             |

## 2 福祉人材の確保・育成

|  |   |             |
|--|---|-------------|
| (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。  |   | 第三者<br>評価結果 |
| ①  | 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。       | a           |
| 【判断した理由・特記事項等】<br>人事所管課と連携し、必要な人材の配置にあたっている。専門性の向上と人材育成への注力を方針に掲げており、市としての取り組み・施設としての推進の双方により進捗を図っている。市として人財育成指針を策定しており、人事諸制度・研修制度における考えを明確化している。                      |   |             |
| ②  | 15 総合的な人事管理が行われている。                               | a           |
| 【判断した理由・特記事項等】<br>市の人事基準・人事評価制度に基づき、人事管理がなされている。組織としての目標を職員個人に下ろし、数次の面談を通して目標を管理している。指導等だけでなく職員からの相談に応じながら支援の質の向上と職員育成に取り組んでいる。  |   |             |
| (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。   |   |             |
| ①  | 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。             | a           |
| 【判断した理由・特記事項等】<br>児童への処遇の都合上時間外労働が一定数あるものの、職員のワークライフバランスが保たれるよう管理にあたっている。有給休暇についてもプランを立て、計画的な消化を支援している。  |   |             |
| (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。   |   |             |
| ①  | 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。                        | a           |
| 【判断した理由・特記事項等】<br>人事評価制度に基づく面談を通して職員のキャリア形成を組み立てている。課の組織目標を職員個人の目標に下ろし、業務の実効性だけでなく職員の職業人としての自信を形成できるよう取り組んでいる。   |   |             |
| ②  | 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。        | a           |
| 【判断した理由・特記事項等】<br>年間の研修計画策定、予算の計上等職員の資質向上に対して組織として取り組んでいる。また医師や他施設経験者などの外部講師によるスーパーバイズを年間6回実施しており、更に来年度は12回に増加する予定をもっている。外部の経験や知識を積極的に取り入れていく試みに本施設の治療・支援に対する姿勢が現れている。 |   |             |
| ③  | 19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。                     | a           |
| 【判断した理由・特記事項等】<br>各種研修に参加後は、研修報告書を提出している。また全体会議等にて研修報告の時間を設け、施設全体の知識として共有出来るよう取り組んでいる。   |   |             |
| (4) 実習生等の治療・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。   |   |             |
| ①  | 20 実習生等の治療・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | c           |
| 【判断した理由・特記事項等】<br>治療・支援における性質上および開設から間もないことから実習生の受け入れ実績は未だない。今後は、受け入れ体制を整え、後進の育成に対して貢献を果たしていく意向をもっている。   |   |             |

### 3 運営の透明性の確保

|   |                                     |             |
|---|-------------------------------------|-------------|
| (1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。  |                                     | 第三者<br>評価結果 |
| ①   | 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。       | b           |
| 【判断した理由・特記事項等】<br>市のホームページにて所属課の事業としての紹介と連絡先が記載されている。地域の施設として認知をあげるため、パンフレットを作成し、広報を図るべく進めている。          |                                     |             |
| ②   | 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | a           |
| 【判断した理由・特記事項等】<br>市により取引についてのルール、権限等について規定されており、遵守により適切な運営にあっている。また内部監査等により指導・管理を受け、安定した運営となるよう取り組んでいる。 |                                     |             |

### 4 地域との交流、地域貢献

|  |   |             |
|--|---|-------------|
| (1) 地域との関係が適切に確保されている。   |   | 第三者<br>評価結果 |
| ①  | 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。             | b           |
| 【判断した理由・特記事項等】<br>施設の特性上、在籍する子どもたちが直接、地域と関わりをもつ取り組みはなされていない。所在する子ども家庭総合センターは、市の地域の家庭・子育てについて中心となって支援する役割を担っており、多様な取り組みやイベントがなされている。          |   |             |
| ②  | 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。     | c           |
| 【判断した理由・特記事項等】<br>開設から間もないことからまた施設の特性上ボランティアの受け入れ実績は未だない。受け入れ自体および受け入れ体制について情報収集と検討を図る意向をもっている。  |   |             |
| (2) 関係機関との連携が確保されている。  |   |             |
| ①  | 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 | a           |
| 【判断した理由・特記事項等】<br>子ども家庭総合センター内の各スペース、図書館等の公的資源の利用がなされている。また児童相談所等関係機関および在籍校・学習支援機関等と連携し子どもの治療・支援に取り組んでいる。                                    |   |             |
| (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。   |   |             |
| ①  | 26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。            | a           |
| 【判断した理由・特記事項等】<br>子ども家庭総合センターに市の機関を集約することで相談・支援等のワンストップ化が図られており、地域の福祉ニーズ等含めた情報について把握がなされている。現時点で利用人数が定員に充足していないため、受け入れ人数に対する検証を行う必要性を認識している。 |   |             |
| ②  | 27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。        | b           |
| 【判断した理由・特記事項等】<br>施設長は有する専門性と知識により各種講演をしており、地域貢献を果たしている。所管課による各セクションの役割が定められ、運営が進められている。   |   |             |

### Ⅲ 適切な治療・支援の実施

#### 1 子ども本位の治療・支援

|  |  |             |
|--|--|-------------|
| (1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。  |  | 第三者<br>評価結果 |
| ①  | 28 子どもを尊重した治療・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。            | a           |
| 【判断した理由・特記事項等】<br>係会議等にて子どもを尊重した治療・支援について指導と確認に努めている。治療・支援にあたっての子どもに対する表現の仕方については更なる検証や研鑽の必要性を認識している。  |  |             |
| ②  | 29 子どものプライバシー保護に配慮した治療・支援が行われている。                      | a           |
| 【判断した理由・特記事項等】<br>居室については鍵がつけられており、プライバシーの確保がなされている。子どもたちが使用する日用品についても個人の趣向を反映するよう努めており、子ども会議等を通して意向の把握に努めている。   |  |             |
| (2) 治療・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。   |  |             |
| ①  | 30 子どもや保護者等に対して治療・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。              | a           |
| 【判断した理由・特記事項等】<br>子ども家庭総合センター内にある児童相談所等関係機関と連携し、子ども・保護者への情報提供を通して信頼関係の構築にあたっている。また開始前には面会や情報収集等を経て利用決定がなされており、子どもと保護者の状況把握に努めている。  |  |             |
| ②  | 31 治療・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。               | a           |
| 【判断した理由・特記事項等】<br>利用開始時にはパンフレット・ルールブックを使用し、今後の生活・治療・支援についての説明がなされている。入所・利用に至る理由については理解をしてもらい、納得したうえで開始されるよう説明に努めている。特にルールブックはわかりやすい表現・具体的な説明が掲載されており、施設での治療・支援をイメージすることができる内容となっている。 |  |             |
| ③  | 32 治療・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり治療・支援の継続性に配慮した対応を行っている。 | a           |
| 【判断した理由・特記事項等】<br>家庭復帰、グループホーム等地域移行を目指した自立支援に努めており、移行先との連携に努めている。退所後も本施設をはじめとする様々な機関と関係しながら子どもたちが困った時にサポートできる環境づくりに努めている。  |  |             |
| (3) 子どもの満足の向上に努めている。   |  | 第三者<br>評価結果 |
| ①  | 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。                    | a           |
| 【判断した理由・特記事項等】<br>週に1回、子どもたちが集まる「子ども会議」が開催されており、子どもの意向や意見の把握にあたっている。子どもたちの施設内でのルールについては定期で見直す機会創設を予定しており、子どもたちの意思を尊重した生活実践に取り組んでいる。  |  |             |

|  |   |             |
|--|---|-------------|
| (4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。   |   | 第三者<br>評価結果 |
| ①  | 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。                 | a           |
| 【判断した理由・特記事項等】<br>市の福祉サービス解決制度を適用しており、苦情解決第三者委員等体制について入り口に掲示している。また利用開始時に説明し、周知を図っている。   |   |             |
| ②  | 35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。         | a           |
| 【判断した理由・特記事項等】<br>週に1回開催する子ども会議にて意見を聞き、子どもの意向を考慮した治療・支援の実践にあたっている。相談室が複数設置された環境を有しており、プライバシーへの配慮に努めている。                                      |   |             |
| ③  | 36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。            | a           |
| 【判断した理由・特記事項等】<br>子ども・保護者からの意見については係会議等カンファレンスにて検討し、子どもたちへの回答がなされている。特に要望通りにならない場合はその理由を告げ、納得できるよう努めている。今後は事務要領等マニュアルを整備し、対応の標準化を図る意向をもっている。 |   |             |
| (5) 安心・安全な治療・支援の実施のための組織的な取組が行われている。   |   | 第三者<br>評価結果 |
| ①  | 37 安心・安全な治療・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。   | a           |
| 【判断した理由・特記事項等】<br>緊急時の避難等については職員が把握し、対応が図れるよう準備している。また子どもの外出についてもルールを定め、適切な行動となるよう指導にあたっている。   |   |             |
| ②  | 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | a           |
| 【判断した理由・特記事項等】<br>密にならないようにする・消毒を徹底する等新型コロナウイルスへの対策を施しており、子どものプログラムについてもオンラインで実施するなど対応を図っている。また外出や行事については今後の終息状況をみながら対応していく予定としている。          |   |             |
| ③  | 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。           | a           |
| 【判断した理由・特記事項等】<br>施設として毎月避難訓練を実施しており、子ども家庭総合センターの年に2回の総合避難訓練に参加している。避難先は定めているものの、今後は避難先での生活想定や避難先で対応できない場合の代替案の検討・検証を課題として捉えている。             |   |             |

## 2 治療・支援の質の確保

|   |  |             |
|---|--|-------------|
| (1) 治療・支援の標準的な実施方法が確立している。  |  | 第三者<br>評価結果 |
| ①   | 40 治療・支援について標準的な実施方法が文書化され治療・支援が実施されている。 | b           |
| 【判断した理由・特記事項等】<br>支援方法については係会議・ケア会議にて検討しており、危機管理等についてはマニュアルを整備し、標準化を図っている。また開設以来の事例や業務の検討をまとめる事務要領を策定している。今年度中の完成を予定しており、職員の異動が多いことから業務の標準化や正確な引き継ぎのツールとなることが期待される。 |  |             |
| ②   | 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。         | b           |
| 【判断した理由・特記事項等】<br>事務要領設定後は、定期での見直しを想定しており、職員の意見を集約した検証・改訂がなされていくことが期待される。   |  |             |



|  |  |   |
|--|--|---|
| (2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。  |  |   |
| ①  | 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。          | a |
| 【判断した理由・特記事項等】<br>入所後支援担当・心理担当職員によるアセスメントを実施し、子どもたちの情報収集と検証の後、自立支援計画を策定している。関係機関との連携および施設外の医師によるスーパーバイズを受け適切な策定にあっている。                                   |  |   |
|  |  |   |
| ②  | 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。                  | b |
| 【判断した理由・特記事項等】<br>児童相談所への養育状況報告書の提出、担当職員による素案作成、全体会議・ケア会議での検証等自立支援計画の策定がなされている。自立支援計画書の書式については、他機関の書式を参考に開設時に設定しているが、開設より数年を経て自身の治療・支援の確立により書式変更を検討している。 |  |   |
| (3) 治療・支援の実施の記録が適切に行われている。   |  |   |
| ①  | 44 子どもに関する治療・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 | a |
| 【判断した理由・特記事項等】<br>施設としての日誌、子どもたち個別の状況記録が設定されており、記録・保管がなされている。各種会議による情報共有、日々の申し送り等職員間の連携を図る仕組みが構築されている。   |  |   |
|  |  |   |
| ②  | 45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。                    | a |
| 【判断した理由・特記事項等】<br>記録はデジタル化が図られており、パーパーレスと効率的な業務実施に努めている。また鍵のかかる書庫での管理、パソコンのパスワード管理、機密文書の端末分化などにより情報保護にあっている。   |  |   |

内容評価基準 (20項目)

A-1 子どもの最善の利益に向けた治療・支援

| (1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮  | 第三者<br>評価結果 |
|--|-------------|
| <p>① A1 一人ひとりの子どもの最善の利益を目指した治療・支援が、総合環境療法を踏まえた多職種連携の取り組みで実践されている。</p>  | a           |
| <p>【判断した理由・特記事項等】<br/>自立支援計画の策定、各種カンファレンスを通して職員および専門職の連携した治療・支援を図っている。また医療機関および児童相談所と協調し、子どもたちに最善の利益をもたらすよう取り組んでいる。</p>  |             |
| <p>② A2 子どもと職員との間に信頼関係を構築し、生活体験を通して発達段階や課題を考慮した支援を行っている。</p>   | a           |
| <p>【判断した理由・特記事項等】<br/>生活および心理の個別担当職員を配置し、子どもとの信頼関係を築くことができるよう体制を整備している。また各種行事、自立支援プログラムを通して多様な体験を積めるよう努めている。</p>   |             |
| <p>③ A3 子どもの発達段階に応じて、さまざまな生活技術が身に付くよう支援している。</p>   | a           |
| <p>【判断した理由・特記事項等】<br/>子どもの状況・状態にあわせて日課・週間のプログラムが策定されており、子どもたちの意思を尊重しながら個別・集団の活動に参加している。また退所後のことを想定し、経済的観念やソーシャルネットワーキングシステムの使用など生活習慣が身につくよう指導にあたっている。</p>  |             |
| <p>④ A4 子どもに暴力・不適応行動などの行動上の問題があった場合には、適切に対応している。</p>   | a           |
| <p>【判断した理由・特記事項等】<br/>子どもたちがそれぞれに持つ「権利と境界線」については入所時より説明し、子どもたちが安心して過ごすことができる環境提供にあたっている。また子どもたちがなぜ不適応行動をとったのかを考えることを主眼とし、入所・利用児童の特性の考慮、レスパイトの実施、複数職員での対応等適切な対処を通して子どもたちの治療・支援の実施にあたっている。今後は対応の標準化や確立について更に進める意向をもっている。</p> |             |
| <p>(2) 子どもの意向への配慮や主体性の育成</p>   |             |
| <p>① A5 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちのこととして主体的に考えるよう支援している。</p>  | a           |
| <p>【判断した理由・特記事項等】<br/>週に1回開催する子ども会議を中心に子どもたちの意見や意向を把握し、治療・支援に活かすよう努めている。子どもたちの意見に傾聴するよう努めており、子どもたちが選択できる環境の形成に取り組んでいる。</p>   |             |
| <p>② A6 子どもの協調性を養い、他者と心地よく過ごすためのマナーや心遣いができるように支援している。</p>  | a           |
| <p>【判断した理由・特記事項等】<br/>施設内の決まりごとやルールについては入所・利用開始時に説明し、書面の交付等がなされている。子ども自身が考え、共同での生活やプログラムを実施できるようサポートに努めている。</p>  |             |
| <p>(3) 子どもの権利擁護・支援</p>   |             |
| <p>① A7 子どもの権利擁護に関する取り組みが徹底されている。</p>  | a           |
| <p>【判断した理由・特記事項等】<br/>様々な子どもたちが入所・利用できるよう食事の提供等について配慮および連携できる仕組みが構築されている。子どもが持つ権利の尊重について事務処理要領に明記し、更に共通認識を深められるよう現在作成が進められている。</p>   |             |
| <p>② A8 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう支援している。</p>   | a           |
| <p>【判断した理由・特記事項等】<br/>子どもの権利の一例の配布と説明を通して自身が持つ権利を理解するよう取り組んでいる。他施設の事例を学び、子どもたち同士のトラブルについて防止・対応等を図っている。</p>   |             |

|   |                                     |   |
|---|-------------------------------------|---|
| (4) 被措置児童虐待の防止等   |                                     |   |
| ①   | A9 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。 | a |
| 【判断した理由・特記事項等】<br>施設内の風通しを意識し、職員が意見を言いやすい環境となるよう努めている。子どもたちへの伝え方については職員内で情報を共有し、適切な治療・支援となるよう取り組んでいる。 |                                     |   |

## A-2 生活・健康・学習支援

|   |   |   |
|---|---|---|
| (1) 食生活   |   |   |
| ①   | A10 食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、栄養管理にも十分な配慮を行っている。                 | a |
| 【判断した理由・特記事項等】<br>栄養士によるバランスのとれた献立の作成、委託業者との給食会議の実施を通して食事の提供がなされている。ダイルームにおいて皆で食しており、家庭的な雰囲気の中、楽しい時間となるよう努めている。 |   |   |
| (2) 衣生活   |   |   |
| ①   | A11 子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。                  | a |
| 【判断した理由・特記事項等】<br>季節・生活場面に応じて適切な衣生活を送れるよう被服費の予算を計上している。子どもたちの趣向にあわせて購入機会を設けている。                                 |   |   |
| (3) 住生活   |   |   |
| ①   | A12 居室等施設全体を、生活の場として安全性や快適さに配慮したものにしている。                    | a |
| 【判断した理由・特記事項等】<br>個室は施錠できるよう配慮されており、プライバシーが守られた空間が準備されている。また共有空間では合同でのプログラムや食事などくつろげる環境作りがなされている。               |   |   |
| ②   | A13 発達段階に応じて居室等の整理整頓、掃除等の習慣が定着するよう支援している。                   | a |
| 【判断した理由・特記事項等】<br>週に一度の清掃とリネン交換は清潔の維持と共に自立支援も兼ねられており、子ども一人ひとりにあつた方法にて実施がなされている。                                 |   |   |
| (4) 健康と安全   |   |   |
| ①   | A14 発達段階に応じて、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。          | a |
| 【判断した理由・特記事項等】<br>入浴時間については設定されているものの、子どもたちの活動等にあわせて対応がなされている。また通所や外出にあたっては交通事故等ないよう指導・確認にあっている。                |   |   |
| ②   | A15 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。 | a |
| 【判断した理由・特記事項等】<br>バイタルチェック等日々の健康管理と記録がなされている。服薬については看護師が中心となり、ボードで管理とサポートをし、適切な投薬となるよう努めている。                    |   |   |
| (5) 性に関する支援等  |   |   |
| ①   | A16 子どもの年齢・発達段階等に応じて、性をめぐる課題に関する支援等の機会を設けている。               | a |
| 【判断した理由・特記事項等】<br>月に1回専門職による指導機会を設けており、妊婦体験等々の実施がなされている。また今後はソーシャルネットワーキングシステムの使用についての留意指導について更に進めていく意向をもっている。  |   |   |

|   |  |   |
|---|--|---|
| (6) 学習支援、進路支援等  |  |   |
| ①   | A17 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援に取り組み、「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。 | a |
| 【判断した理由・特記事項等】  |  |   |
| 学習支援機関を使用し、在籍校と連携しながら学習プログラムの設定がなされている。子どもがやりたい勉強を学べるよう意向の確認に留意しており、学習室・音楽室の整備等ハード面だけでなく無理せず一人ひとりのペースで学習が進められる環境構築に取り組んでいる。 |  |   |

### A-3 通所支援

|  |   |   |
|--|---|---|
| (1) 通所による支援  |   |   |
| ①  | A18 施設の治療的機能である生活支援や心理的ケアなどにより、通所による支援を行っている。 | a |
| 【判断した理由・特記事項等】   |   |   |
| 入所から通所への移行および通所による支援の双方がなされており、一人ひとりにあわせた個別プログラムがなされている。保護者との面談や日々の送迎時のコミュニケーションを通して家庭への支援にあたっている。 |   |   |

### A-4 支援の継続性とアフターケア

|  |   |   |
|--|---|---|
| (1) 親子関係の再構築支援等  |   |   |
| ①  | A19 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立し、家族関係の再構築に向けて支援している。 | a |
| 【判断した理由・特記事項等】   |   |   |
| 児童相談所等と連携し家庭への支援に取り組んでいる。家庭の状況に鑑みながら多様な治療・支援体制の形成に努めている。家庭支援および相談を専門とする職員の配置については検討と模索をしている。       |   |   |
| ②  | A20 子どもが安定した生活を送ることができるよう退所後の支援を行っている。                        | a |
| 【判断した理由・特記事項等】   |   |   |
| 退所先との連携、定期的な訪問等によりアフターケアを実施している。また地域移行・本施設への通所への移行等についてはスムーズかつゆるやかに移行し、子どもたちが安定して生活を送れるよう配慮に努めている。 |   |   |